

第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会

延岡市準備委員会 設立発起人会



つむ 紡ぐ感動 神話となれ

日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ

第81回国民スポーツ大会

2027

第26回全国障害者スポーツ大会

日時 令和4年7月19日(火) 14時

会場 延岡市役所 議会大会議室 本庁舎 7階

設立発起人会次第

1 開 会

2 発起人紹介

3 第 8 1 回国民スポーツ大会・第 2 6 回全国障害者スポーツ大会の概要について

4 議 事

(1) 発起人代表選出について

(2) 審議

第 1 号議案

第 8 1 回国民スポーツ大会・第 2 6 回全国障害者スポーツ大会
延岡市準備委員会設立趣意書(案) について

第 2 号議案

第 8 1 回国民スポーツ大会・第 2 6 回全国障害者スポーツ大会
延岡市準備委員会会則(案) について

第 3 号議案

延岡市準備委員会委員等の選出について

5 その他

6 閉 会

第 8 1 回国民スポーツ大会・第 2 6 回全国障害者スポーツ大会
延岡市準備委員会設立発起人会

発起人名簿

(順不同・敬称略)

所 属	役職	氏 名
延岡市	市長	よみやま ようじ 読谷山 洋司
延岡市議会	議長	ほんぶ やすとし 本部 仁俊
一般社団法人 延岡市スポーツ協会	会長	すえつぐ みのる 末次 稔
延岡商工会議所	会頭	よしたま のりお 吉玉 典生
延岡市区長連絡協議会	会長	もりぐち まさてる 森口 正輝
延岡市障がい者自立支援協議会	会長	かい ゆみこ 甲斐 由美子
延岡市教育委員会	教育長	さわの こうじ 澤野 幸司

第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会の概要

1 大会概要

国民スポーツ大会（国スポ）は、広く国民の間にスポーツを普及しスポーツの精神を高揚して、国民の健康増進と体力向上を図り、併せて地方スポーツの推進と地方文化の発展に寄与することを目的として、毎年開催されている国内最大の国民スポーツ祭典です。

全国障害者スポーツ大会（障スポ）は、障がい者が競技等を通じてスポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障がいに対する理解を深め、障がい者の社会参加の推進に寄与することを目的として、毎年開催されている障がい者スポーツの全国的な祭典です。

※国民体育大会は、令和6年に佐賀県で開催される第78回大会以降、国民スポーツ大会に名称変更され、略称も国体から国スポ（こくすぽ）となります。

2 開催年、大会名称、愛称、スローガン、マスコット

開催年 令和9年（2027年）
大会名称 第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会
愛称 日本のひなた宮崎国スポ・障スポ
スローガン ^{つむ}紡ぐ感動 神話となれ
マスコット みやざき犬



^{つむ}紡ぐ感動 神話となれ

日本のひなた宮崎国スポ・障スポ

第81回国民スポーツ大会

2027

第26回全国障害者スポーツ大会

3 主催

国民スポーツ大会

大会 公益財団法人日本スポーツ協会、文部科学省、開催地都道府県
各競技会 日本スポーツ協会加盟競技団体、会場地市町村

全国障害者スポーツ大会

公益財団法人日本障がい者スポーツ協会、文部科学省、開催地都道府県
市町村、その他の関係団体

4 大会の開催時期等

国民スポーツ大会（開催基準要項）

開催時期：9月中旬～10月中旬 開催期間：11日間以内

全国障害者スポーツ大会（開催基準要綱）

開催時期：原則として国スポの直後 開催期間：3日間

※会期については開催3年前（令和6年）に決定予定



オープンウォータースイミング



バレーボール



体操競技



新体操



軟式野球



柔道



ソフトボール



武術太極拳



パワーリフティング



バスケットボール



車いす
バスケットボール



フットサッカー

【延岡市実施競技】

5 実施予定競技（宮崎県）

<国民スポーツ大会>

正式競技（37競技）

陸上競技、水泳、サッカー、テニス、ボート、ホッケー、ボクシング、バレーボール、体操、バスケットボール、レスリング、セーリング、ウエイトリフティング、ハンドボール、自転車、ソフトテニス、卓球、軟式野球、相撲、馬術、フェンシング、柔道、ソフトボール、バドミントン、弓道、ライフル射撃、剣道、ラグビーフットボール、スポーツクライミング、カヌー、アーチェリー、空手道、銃剣道、なぎなた、ボウリング、ゴルフ、トライアスロン

特別競技（1競技）

高等学校野球（硬式および軟式）

公開競技（7競技）

綱引、ゲートボール、武術太極拳、パワーリフティング、グラウンド・ゴルフ、バウンドテニス、エアロビック

デモンストレーションスポーツ

県内に居住している者を対象として実施する競技（※大会ごとに種目を決定）

例：ラジオ体操、少林寺拳法、ウォーキング、サーフィン等

<全国障害者スポーツ大会>

正式競技（14競技）

個人競技

陸上競技、水泳、アーチェリー、卓球、フライングディスク、ボウリング、ボッチャ

団体競技

バスケットボール、車いすバスケットボール、ソフトボール、グラウンドソフトボール、フットソフトボール、バレーボール、サッカー

※令和4年4月よりフットベースボールはフットソフトボールに名称変更

オープン競技

広く障がい者スポーツを普及する観点から有効と認められる競技

（※大会ごとに種目を決定）

例 スポーツウエルネス吹矢、卓球バレー、ブラインドテニス、車いすダンスなど6競技（※茨城大会）

6 実施予定競技（延岡市）

（1）実施予定競技及び参加人数見込

（単位：人）

		競技種目		種別	延べ参加者数	
国スポ	正式競技	水泳	オープンウォータースイミング [※]	全種別	3,500	
		バレーボール（6人制）		成年女子	9,500	
		体操	競技		全種別	2,6000
			新体操		全種別	
		軟式野球		成年男子	7,500	
		柔道		全種別	11,000	
	ソフトボール		成年男子	6,500		
	公開競技	武術太極拳		全種別	2,000	
		パワーリフティング		全種別	1,000	
国スポ 延べ参加者数見込					67,000	
		競技種目		種別	延べ参加者数	
障スポ	正式競技	フットソフトボール		知的	1,800	
		バスケットボール		知的	1,800	
		車いすバスケットボール		身体	4,500	
	障スポ 延べ参加者数見込					8,100
延岡市実施予定競技 延べ参加者数見込					75,100	

※参加者数（選手・監督、大会関係者、観覧者）は先催県の状況を参考に作成

<参考> 先催県国民体育大会開催時の状況

福井県敦賀市（選手監督、競技役員対象）

宿泊（人）		弁当（食）
実人数	延べ人数	調達数
4,034	15,955	16,967

（2）開催場所

（仮称）新宮崎県体育館	バレーボール、体操（競技、新体操）、柔道 武術太極拳、パワーリフティング バスケットボール、車いすバスケットボール
西階公園野球場	軟式野球、ソフトボール
西階公園	フットソフトボール
（仮称）下阿蘇ビーチ特設会場	水泳（オープンウォータースイミング）

第 1 号議案

第 8 1 回国民スポーツ大会・第 2 6 回全国障害者スポーツ大会 延岡市準備委員会設立趣意書（案）

国民スポーツ大会は、広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力の向上を図り、併せて地方スポーツの振興と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにすることを目的として開催される国内最大の国民スポーツの祭典です。

また、全国障害者スポーツ大会は、障がいのある人が競技等を通じてスポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障がいに対する理解を深め、障がいのある人の社会参加の推進に寄与することを目的として開催される障がい者スポーツの全国的な祭典です。

本市は、陸上や柔道、水泳競技などにおいて、多くの世界的なアスリートを輩出しており、スポーツを活かしたまちづくりとして、本市のイメージ向上や交流人口の増大を図る「アスリートタウンづくり」を進めてきております。

このような中で、第 8 1 回国民スポーツ大会・第 2 6 回全国障害者スポーツ大会が、宮崎県、そして本市において開催されることは、市民のスポーツへの関心を高め、スポーツを通じた市民の健康増進や生きがいがいづくりに大きく寄与するとともに、誰もが互いに尊重し、支えあって生きる社会づくりに貢献するものです。

また、大会の開催は、本市の多彩な魅力を全国に発信する絶好の機会であり、「おせったいのまち」として市民が一丸となった取組を行うことは、本市の都市像である「市民がまんなか～市民力・地域力・都市力が躍動するまち のべおか」の実現に向けて極めて有意義なものとして期待されます。

このような意義ある大会を成功に導くため、市民・関係団体・企業・行政の協働によるオール延岡での「第 8 1 回国民スポーツ大会・第 2 6 回全国障害者スポーツ大会延岡市準備委員会」を設立するものであります。

第 8 1 回国民スポーツ大会・第 2 6 回全国障害者スポーツ大会設立発起人

延岡市長	読谷山 洋司
延岡市議会議長	本部 仁俊
一般財団法人 延岡市スポーツ協会会長	末次 稔
延岡商工会議所会頭	吉玉 典生
延岡市区長連絡協議会会長	森口 正輝
延岡市自立支援協議会会長	甲斐 由美子
延岡市教育委員会教育長	澤野 幸司

第2号議案

第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会

延岡市準備委員会会則（案）

第1章 総則

（名称）

第1条 この会は、第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会延岡市準備委員会（以下「準備委員会」という。）と称する。

（目的）

第2条 準備委員会は、第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会において、延岡市で開催される競技会（以下「競技会」という。）の円滑な運営に関し、必要な準備を行うことを目的とする。

（所掌事項）

第3条 準備委員会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項を行う。

- （1） 競技会の開催に必要な方針及び計画の決定に関すること。
- （2） 競技会の開催に係る準備に関すること。
- （3） 競技会の開催に必要な施設及び設備の整備に関すること。
- （4） 競技会の開催及び準備のための経費に関すること。
- （5） 関係競技団体、関係団体及び関係機関との連絡調整に関すること。
- （6） その他、準備委員会の目的達成に必要な事項に関すること。

第2章 組織

（組織）

第4条 準備委員会は、会長及び委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから会長が委嘱する。

- （1） 延岡市を代表する者
- （2） 延岡市議会を代表する者
- （3） 関係競技団体、関係団体及び関係機関を代表する者
- （4） その他会長が特に必要と認める者

(役員)

第5条 準備委員会に次に掲げる役員を置く。

- (1) 会長
- (2) 副会長
- (3) 常任委員
- (4) 監事

(役員を選任)

第6条 会長は、延岡市長をもって充てる。

- 2 副会長、常任委員及び監事は、総会の承認を得て、委員のうちから会長が委嘱する。

(役員職務)

第7条 会長は、準備委員会を代表し、会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故のあるとき、又は欠けたときはあらかじめ会長が指名した順序により、その職務を代理する。
- 3 常任委員は、常任委員会を構成し、第12条第6項に掲げる事項を審議する。
- 4 監事は、準備委員会の財務を監査する。

(任期等)

第8条 委員及び役員（以下「委員等」という。）の任期は、委嘱されたときから準備委員会の目的が達成され、解散したときまでとする。ただし、委員等が就任時におけるそれぞれの所属団体又は機関の役職を離れた場合は、その委員等は辞職したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

- 2 会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。
- 3 会長は、前2項の規定により委員等に変更があったときは、次の総会において報告する。
- 4 委員等は、無報酬とする。

(顧問及び参与)

第9条 準備委員会に、顧問及び参与を置くことができる。

- 2 顧問及び参与は、会長が委嘱する。
- 3 顧問は、会長が重要と認める事項について、会長の諮問に応じ、助言を行う。
- 4 参与は、会長が必要と認める事項について、会長の諮問に応じ、助言を行う。

5 前条の規定は、顧問及び参与の任期等について準用する。

第3章 会議

(会議の種類)

第10条 準備委員会に、次に掲げる会議を置く。

- (1) 総会
- (2) 常任委員会
- (3) 専門委員会

(総会)

第11条 総会は、会長及び委員等をもって構成する。

- 2 総会は必要に応じて会長が招集する。
- 3 総会の議長は、会長又は会長が指名した者がこれに当たる。
- 4 総会は、次に掲げる事項について審議し、議決する。
 - (1) 競技会の開催に係る基本方針等に関すること。
 - (2) 会則の制定及び改廃に関すること。
 - (3) 事業計画及び事業報告に関すること。
 - (4) 予算及び決算に関すること。
 - (5) 常任委員会に委任する事項に関すること。
 - (6) その他重要な事項に関すること。
- 5 総会は、委員等の過半数の出席がなければ開催し、議決することができない。ただし、総会に出席できない委員等は、あらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わることができる。
- 6 議会の議事は、出席委員等（代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わった者を含む。）の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 7 会長は、必要に応じて顧問又は参与に総会への出席を求めることができる。
- 8 会長は、必要があると認めるときは、委員へ事前に送付した議案に対し書面をもって表決を求め、その結果を総会の議決に代えることができる。

(常任委員会)

第12条 常任委員会は、副会長及び常任委員をもって構成する。

- 2 委員長及び副委員長は、副会長のうちから会長が指名する。
- 3 常任委員会は、必要に応じて委員長が招集する。
- 4 常任委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれに当たる。

- 5 委員長に事故があるとき、又は欠けたときは副委員長がその職務を代理する。
- 6 常任委員会は、次に掲げる事項について審議し、決定する。
 - (1) 総会から委任された事項に関すること。
 - (2) 専門委員会の設置並びに専門委員会への付託及び委任事項に関すること。
 - (3) 総会を招集するいとまのない緊急な事項に関すること。
 - (4) その他委員長が必要と認める事項に関すること。
- 7 前条第5項、第6項及び第8項の規定は、常任委員会について準用する。
- 8 常任委員会は、第6項の規定により審議し、決定した事項及び次条第2項の規定により専門委員から報告があった事項を次の総会に報告するものとする。

(専門委員会)

- 第13条 専門委員会は、会長が委嘱した専門委員をもって構成する。
- 2 専門委員会は、常任委員会から委任又は付託された事項について調査、審議し、その結果を常任委員会に報告するものとする。
 - 3 前2項の規定に定めるもののほか、専門委員会に関して必要な事項は、常任委員会に諮った上で、会長が別に定める。
 - 4 第8条の規定は、専門委員の任期等について準用する。

第4章 会長の専決処分

(会長の専決処分)

- 第14条 会長は、総会及び常任委員会（以下「総会等」という。）を招集するいとまがないとき、又は総会等の権限に属する事項で簡易なものについては、これを専決処分することができる。
- 2 会長は、前項の規定により専決処分したときは、これを次の総会等において報告し、その承認を得なければならない。

第5章 事務局

(事務局)

- 第15条 準備委員会の事務を処理するため、事務局を置く。
- 2 事務局に関し、必要な事項は、会長が別に定める。

第6章 会計

(経費)

第16条 準備委員会の経費は、負担金及びその他の収入をもって充てる。

(予算及び決算)

第17条 準備委員会の収支予算は、総会の議決により定め、収支決算は、監事の監査を経て、総会の承認を得なければならない。

(会計年度)

第18条 準備委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日までとする。

2 準備委員会の会計に関して必要な事項は、会長が別に定める。

第7章 解散

(解散)

第19条 準備委員会は、第2条に規定する目的が達成されたときは、総会の議決を経て解散するものとする。

2 準備委員会が解散するとき有する残余財産は、延岡市に帰属するものとする。

第8章 補則

(委任)

第20条 この会則に定めるもののほか、準備委員会の運営に関し、必要な事項は会長が別に定める。

附 則

この会則は、令和4年 月 日から施行する。

第3号議案

延岡市準備委員会委員等の選出について

(1) 準備委員会委員選出方針

大会の開催は、地域スポーツの普及・振興をはじめとして、市町村民の健康増進や生きがいづくり、障がい者の社会参加の推進など、スポーツを活かした地域づくりを推進する絶好の機会でもあることから、大会を成功に導くため、準備委員会は趣意書のとおり市民・関係団体・企業・行政の協働によるオール延岡での組織とし、準備段階から市内各界の協力が得られるよう、できるだけ広範囲な関係各界代表者を委員として選出する。

(2) 準備委員会委員・役員（案）の作成について

準備委員会委員については、選出方針に従い、下記の先催県の例を参考に、国民スポーツ大会準備室が委員及び役員候補者の素案を作成し、発起人の承認を得た上で、発起人代表が準備委員会設立総会において準備委員会委員（案）及び役員（案）として提案することとする。

○先催県の委員選出の範囲

【委員候補者の例】

- ① 行政関係
- ② 議会関係
- ③ 県行政関係
- ④ 学校・教育関係
- ⑤ スポーツ・レクリエーション関係
- ⑥ 福祉関係
- ⑦ 宿泊・飲食関係
- ⑧ 輸送・交通関係
- ⑨ 保健医療関係
- ⑩ 通信・報道関係
- ⑪ 各種団体関係

【顧問・参与候補者の例】

- ① 顧問
…地元選出県議会議員 市議会議員 教育委員 等
- ② 参与
…報道関係 等